

みよみよ通信

金沢市議会議員
 広田みよ
 金沢市議会報告
 公式LINE



VOL.57
 2025新春



2025年度に向けて金沢市へ申し入れ

12月末に市議団として来年度の予算要望を市長へ提出しました。震災からの復旧、物価高騰から市民生活を守る対策、戦後80年の節目の対応など112項目です。さらに各分野のみなさんとともに、現場の実態を報告し改善を求め申し入れました。現場や市民のみなさんの声が届くよう今年もがんばります！

介護の申し入れ



学校給食無償化の署名提出

2025年度予算要望書を市長へ提出



金沢市への2025年度予算要望書
 ここから読めます。



保育の申し入れ



学童保育の申し入れ



12月補正予算・議案について

12月議会
 まとめ

17件の議案のうち、5件に反対しました。

市民の命とくらしを守るために必要な予算や条例には賛成し、そうでないものには理由を述べ反対しました。



討論全文



反対した 主なもの

- ・「デジタル科」新設準備のための教材整備費 9900万円
- ・特別職の給与の引き上げ ・マイナ保険証に関する条例
- ・雇用保険法改定に伴う職員の退職手当引き下げとなる条例

賛否がわかれた意見書・陳情（抜粋）

件名	結果	日本共産党	自由民主党	みらい金沢	公明党	創生かなざわ	さくら	結び会	
		3	17 ※議長除く	6	4	4	2	1	
高等教育の無償化に向けた取組を求める意見書	否決	○	×	○2 ×4	×	○1 ×3	×	×	提案理由
労働基準法の改正について慎重な対応を求める意見書	否決	○	×	○	×	○1 ×3	×	○	提案理由
企業・団体献金の禁止を明記するよう政治資金規正法の改正を求める意見書	否決	○	×	○3 ×3	×	○	×	○	提案理由
選択的夫婦別姓制度の議論の推進を求める意見書	否決	○	×	○	○	○1 ×3	×	○	提案理由
政務活動費領収書等のネット公開についての陳情書	不採択	○	×	×	×	○	×	○	意見書や陳情の内容はこちらから
金沢市におけるコミュニティバスの導入促進に関する陳情書	不採択	○	×	○2 ×4	×	○3 ×1	×	×	意見書や陳情の内容はこちらから
金沢市の子ども医療費を通院についても18歳まで完全無料化するよう求める陳情書	不採択	○	×	○5 ×1	×	○	×	○	意見書や陳情の内容はこちらから
金沢市内の消防分団機械器具置場の移転新築について全額公費負担による至急の整備を求める陳情書	不採択	○	×	○2 ×2 退席2	×	○1 ×3	×	×	意見書や陳情の内容はこちらから

引き続き取り 組む課題

- ・除雪路線の拡充
- ・ごみの有料化見直し
- ・学校給食の無償化
- ・子どもの医療費助成を高校卒業まで拡充
- ・加齢性難聴の補聴器購入補助の創設 など



金沢市議会議員 広田みよ

どなたでも
 ご相談はお気軽に

金沢市役所7階 日本共産党市議員団
 TEL:076(220)2407
 movieemovie@yahoo.co.jp

公式HP



現在4期目
 あゆみ保育園・十一屋小
 ・野田中・泉丘高・埼玉
 県立大学卒業
 2012年まで城北病院勤務
 (看護師・保健師)
 2023年 防災士取得



公式LINE

12月議会の論戦

金沢方式の見直しを

金沢方式とは

公が設置する施設は市の財源で運営や建設など行うのが一般的ですが、「金沢方式」とは、市が設置している公民館や児童館、消防分団に関して地域住民が一定の負担をしながら自主的運営を行う金沢市独自の方式のことを言い、右表のような負担割合が示されています。

現在、金沢方式あり方検討懇話会において金沢方式の見直しが議論されています。

12月議会 質問全文



施設等	区分	市民負担割合	地元負担割合
公民館	新築・改築	75/100	25/100
	建物改修	区域内の世帯数+事業所数 500~1,000世帯未満 80/100 250~500世帯未満 85/100 250世帯未満 90/100	区域内の世帯数+事業所数 500~1,000世帯未満 20/100 250~500世帯未満 15/100 250世帯未満 10/100
	備品整備	100%	0%
	運営費	75/100 別途、1,000世帯を下回る館に人員費助成	25/100
児童館	新築・改築	75/100	25/100
	建物改修	区域内の世帯数+事業所数 500~1,000世帯未満 80/100 250~500世帯未満 85/100 250世帯未満 90/100	区域内の世帯数+事業所数 500~1,000世帯未満 20/100 250~500世帯未満 15/100 250世帯未満 10/100
	備品整備	100%	0%
	運営費	100%	0%
消防分団	器具置換 費補給	75/100	25/100
	ポンプ車 搬送率	区域内の世帯数+事業所数 500~1,000世帯未満 80/100 250~500世帯未満 85/100 250世帯未満 90/100	区域内の世帯数+事業所数 500~1,000世帯未満 20/100 250~500世帯未満 15/100 250世帯未満 10/100
	備品整備	100%	0%
	運営費	100%	0%

検討懇話会資料から引用

金沢方式あり方
検討懇話会
ホームページ



これまでの議会での議論

－「負担」ではなく「寄附」である－

- ・金沢方式の住民負担を定めた法律や条例などの根拠がないことがあきらかになった。
- ・市は「負担」と表現しているが、住民に負担させる根拠はないので、あくまで「寄附金」としての取り扱いとなっている。
- ・しかし、寄附金については「住民に寄附金を割り当て徴収してはならない（地方財政法第4条の5）」があり、法律に反しているのではないか。
- ・市は「あくまでも一部費用を負担してでも建てたいとの地元要望を受けて整備している。整備完了後は、地元からの寄附申し出に基づき採納しており、地元負担を強制するものではない（12月議会）」
- 「地方財政法第4条の5においても、自発的な寄附は禁止するものではないと解釈されており、問題はないと考えている（12月議会）」としている。

－自発的な「寄附」なのか－

- ・しかし、公民館、児童館、消防分団は市の施設であるのに市の整備計画がないこともあきらかとなり（12月議会）、市は住民の一部負担を前提とした地元同意がないと建て替えや修繕はしないとしているが、これこそ寄附の強要ではないのか。ただ、実際は計画を立てなくてはならないはず。
- ・また、「地元同意、地域の総意によって」と市は言うが、実態は既定路線で進み、各町会や住民の意思がきちんと反映され、全体として自発的な寄附となっているのか。

－町会は住民のための任意団体である－

- ・そもそも町会はあくまで住民のための任意団体であり、各町会や住民の方針が優先される。
- ・また、住民組織が計画や予算を立て、同じ住民からお金の徴収を行うというのは大変むずかしいことであり、地域コミュニティを歪めるのではないか。
- ・特に、世帯に一律数万円の負担というのは、応能負担の原則にも反し生活苦を直撃する。市は、町会で集め方を工夫していると言うが、行政ではないので限界がある。
- ・町会加入率が7割を切る中、各組織、各町会が住民同士気持ちよく活動するために、金沢方式の根本的な見直しが必要ではないか。そもそも、なぜ町会加入者だけの負担なのか疑問も寄せられている。

－市民負担の大きさがあきらかに－

- ・市民負担は、公民館の運営と整備だけでも過去20年で47億円、今後20年で80億円（推計）とあきらかに。12月議会の市長答弁では、各施設整備の地元負担の軽減のほか、公民館の運営費の地元負担についても軽減する考えが示された。

道路除雪の拡充を！



金沢市の市道の除雪率は4割と他都市に比べて少なく、市民のみなさんから拡充を求める声が根強くあがっています。これまでも取り上げてきましたが、今回あらたな視点も交え挑みました。

※除雪率 = 市が除雪する路線（除雪路線）/市道全体 町会が行う除雪は含みません。

なぜ4割なのか？

県内他市や福井市、富山市は市の責任で市道のほとんどを除雪している。道路の長さが似た福井市とは除雪機械や業者さんの数に大差はないが、福井市の除雪率は85%。本市の除雪率はなぜ4割と低いのか。さらに町会が行う地域除排雪活動費補助を使った除雪は市道の13%を賄っているのだから少なくとも除雪能力は5割を超えるのではないか。

広田

土木局長

市長

過去30年以上、本市の市道における除雪路線の割合は4割程度となっているが、市民からのニーズの高まりから、各種制度の拡充に努め、除雪業者の掘り起こしやオペレーターの育成補助を創設し、除雪体制の強化に取り組んでいる。

各都市でどのように除雪を行っているか、より効率的な方法はないかという調査や、今年度導入するGPSを用いた除雪管理システムのデータを検証するなど、効率的な除雪作業について研究しながら、冬期間の市民活動、経済活動の確保に努めたい。

※そもそも、道路法第42条で道路の管理者には道路を良好に維持することが義務付けられています。よって、市は除雪をしてもしなくてもよいのではなく、しなければなりません。

財源は足りている

除雪の財源については、地方交付税として除雪路線の4割ではなく市道全体の除雪費用で算定されています。さらに、国庫補助もあり、大雪などの場合は特別交付税も加算されます。財源の裏付けもあるのだから除雪率を引き上げるべきですし、地域除排雪活動費補助の地元負担1/4をなくすべきだ、と求めました。

ケースワーカーの増員を！



生活保護などの事務を行う社会福祉事務所のケースワーカーや査察指導員の配置人数については国で基準を設けていますが、本市は満たしていません。早急に増員を求めました。市長は「必要に応じて適切な措置を講じたい」としましたが、物価高騰や震災などで市民のくらしが大変です。来年度の配置が満たされるよう引き続き求めます。